

令和3年第1回九戸村議会定例会

令和3年3月4日（木）

午前10時 開議

◎議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 1 中 村 國 夫 議員
 - 2 保大木 信 子 議員
 - 3 久 保 えみ子 議員

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君	12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総務企画課長		坂野上 克 彦 君
税務会計課長		大 向 一 司 君
住民生活課長		中 奥 達 也 君
農林建設課長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水道事業所長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一般質問

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、3 人であります。

はじめに、5 番、中村國夫君の質問を許します。

5 番、中村國夫君

（5 番 中村國夫君登壇）

○5 番（中村國夫君） 私は、あらかじめ通告しておりました一般質問 3 項目について、質問させていただきます。

わが国においては、新型コロナウイルスの感染拡大の状態に人々の暮らしや経済的先行きも暗く、依然、収束の見えない状況下であります。一人一人ができる感染防止策をとり、一日も早く収束することを願うばかりでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

はじめに、第 3 次九戸村総合発展計画についてであります。

第 1 点目、コロナ禍、人口減少が加速する中で、本村を取り巻く環境は常にさまざまな側面で大きく変化しており、総合発展計画は、従来から村の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものとして、村では令和 3 年度から 12 年度までの第 3 次九戸村総合発展計画を策定し、全分野にわたって、今後の取り組みについて掲載しています。新たな村づくりの指針として、村民の関心も高く期待を寄せています。

そこで、本村として何を早期に実現しようとしているのか、計画の優先順位と内容について伺います。

第 2 点目、本村はコロナ禍の中で、地域経済、地域活動にも大きな影響が出てきています。次期総合発展計画の中で、地域振興交付金の創設が計画されています。この交付金の創設のねらいはどこにあるのか、効果をどのように捉えているのか伺います。

また、従来も地域づくりを目的とした各種補助金の活用が行われてきましたが、

それらとの違いはどうか伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それではお答えします。

九戸村が現在、直面する最も大きな課題は、人口の減少であり、少子化です。

九戸村は、この10年間で14歳以下の年少人口が28.8%減少し、64歳以下の生産年齢人口が28.0%減少しました。このことは、4分の1以上の子どもと働き手がいなくなったということであり、学校の児童・生徒の減少や、担い手不足のほか、地元商店の売上減少、納税額の減少、地方交付税の減少など、村内のさまざまな分野に影響を及ぼしていきます。このことに強い危機感を持って、今できることを迅速に実行していかなければなりません。

このため、このたびの総合発展計画においては、「誰もが住みたい村」、「誰もが住み続けたい村」を目指し、人口減少と少子化に歯止めをかける施策を重点的に推進してまいりたいと考えております。

そのため、まず第1に、多くの方々に九戸村を知っていただき、九戸村に来ていただき、そして住んでみたいと思っただけのための情報発信の強化と、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

第2に、働く場を広げ、定住人口拡大につなげるため、立地企業と連携して、雇用と定住のマッチング支援を強化します。また、ふるさと振興公社の事業拡大による雇用の拡充や、農林業の新たな担い手育成を推進してまいりたいと考えております。

第3に、村内の住環境の整備を推進します。新たな新築用地の確保に向け、民間関係者と連携しながら、土地利用規制の解除などを支援するほか、若者定住促進住宅の新たな整備や、民間アパートの新築も促していきます。また、国の交付金制度を活用して、新婚世帯の転入定住費用の助成制度を新たに創設して、子育て世代の転入を対象とする空き家リフォーム助成の拡充や、通勤費用の一部助成なども開始したいと考えております。

第4に、子育て支援の施策をさらに強化してまいります。九戸村においては、これまでも医療費や給食費の無料化など、手厚い支援をしておりましたが、新たに、村単独の出産経費助成制度を創設いたします。また、これまで第3子からの出産を対象としてきた祝い金を第1子からの対象にしたい、拡充していきたいと考えております。さらに、中学生以下の子ども全員を対象に、九戸村単独のこども手当制度を創設したいと考えております。

このほか、教育環境の整備や保健医療・福祉の充実、防災の強化などにより、「誰もが住みたい村」、「誰もが住み続けたい村」を目指した施策を推進して、人口減少や少子化に歯止めをかけてまいりたいと、強い決意で考えております。

2つ目の質問に対する答えですが、地域振興交付金は、地域住民による自治会活動に要する経費に対して交付金を交付することによって、村内地域における自治会活動を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、交付対象事業として「各自治会における地域課題を解決する各種の活動」としております。

この交付金のねらいは、対象事業や経費などに細かい制限を設けなくて、地域ごとの自主性とアイデアをできる限り活かして活用いただくことや地域課題を、地域住民自らが話し合う「街づくりプロジェクト」実施の契機となることを狙いとしております。

「街づくりプロジェクト」は、村における総合発展計画の地域版とも呼べるものを構想しておりまして、つまり地域のランドデザインというものを地域住民が主体として描いて、地域づくりを進めていく。住民自らが自分たちの地域をどうしていきたいのかを話し合っ、つくり出していくことを想定しております。

村にとっての最大の課題である少子高齢化は、地域の課題でもございます。人口の減少率や年齢構成は自治会ごとに多少の違いはあり、また伝統行事や地域課題もそれぞれの特徴がございます。若い人たちが少なくなってきたところも多いと思いますが、そうなれば住民同士の交流の機会も減り、地域コミュニティが衰退してしまいます。地域の衰退は、村の衰退につながるのと危機感を強く持っております。私自身、在職中からこのような交付金制度の創設を意識しておりました。加えまして村長就任前の数年間、地元の自治会長を担った経験からも、地域にとって使い勝手の良い、自由度の高い財源が必要であると、現場側の目線でも実感していたところがございます。それを今、まさに政策として実行しようとしているわけがございます。

具体的な、自治会ごとの交付額の基礎といたしましては、自治会に均等に配分する均等割額を50万円、世帯数に応じた世帯数割を1世帯当たり4,000円、人口数に応じた人口割を1人当たり1,600円としており、単年度の予算額としておよそ3,300万円としております。限られた財源上、新年度から令和5年度までの3年という期限付きではありますが、交付後10年以内の継続事業や将来の負担に備えた基金の積み立てに充てることもできるようにして制度設計をしたいと思っております。

3年間で1億円という支出額になりますが、村としては思い切った予算規模となります。これが地域の活性化につながることで、有効な投資になると考えております。伝統行事の復活や、必要であったが購入できずにいた備品などの購入、また、他地域の活動事例の視察など、用途はいろいろ考えられると思います。これを機会に、懸案となっている地域課題の解決に大いにご活用いただきたいと思っております。

そして、従来の同じ地域づくりを目的とした補助金との違いという点について

でございますが、現在運用されている類似の制度として、「住みたくなる地域づくり活動補助金」と「地域コミュニティ活動助成金」がありますが、住みたくなる地域づくり活動補助金は、交付額の基礎となる要素が異なっております。

また、地域コミュニティの活動助成金は、交付対象となる事業メニューや経費が特定されている上、補助率と上限額も設定されていることから、ここ数年の交付実績が低調となっております。そこで、この地域コミュニティ活動助成金制度に代わるものとして、自治会にとって使い勝手がよく、通常の自治会予算ではできなかった課題解決に役立ててもらうため、新しい地域振興交付金制度を創設すると、そういう考えが根底にございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） ただ今、村長から第3次九戸村総合発展計画について、丁寧なご答弁をいただきました。総合発展計画は、全分野にわたって追加目標が設定されており、本村として積極的に計画に沿って推進していただくことを求めまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、児童数の減少と教育環境の今後のあり方について、伺います。

第1点目、本村の人口は年々減少し、少子化も一段と進行しています。平成22年度末の人口は6,610人で出生数は30人でしたが、およそ10年後の令和3年2月末の人口は5,582人となりました。また、出生数は9人と激減し、一桁台まで減少していることが村からの資料で分かりました。本村のこの状況をどのように受け止めておられるのか、村長にお伺いいたします。

第2点目、本村の人口減少が進み、少子化も一段と進行する中、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が予測を超えるスピードで進展し、学校を取り巻く環境が大きく変化しています。

村内の小学校5校のうち4校で複式学級として学校運営がなされています。PTAの中には、一日も早く複式での状況を改善してほしいと、心配している保護者がたくさんおられます。将来を担う子どもたち一人ひとりが楽しく学校に通い、充実した学校生活を送れるよう、子どもたちのより良い教育環境を目指して、今後、早期に小学校のあり方について検討していく必要があるのではないかと考えますが、村長の見解を伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） 今年度の出生数は、議員ご発言のとおり令和3年2月末において9人となっております。令和元年度が24人、平成30年度が19人、平成29年度が24人であったことから、極めて少ない人数となっております。

全国的にも出生数減少の流れは進んでいるところであり、これに昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響も加わって、2020年以降もこの傾向は続くのではないかと考え

いかと強い危惧を抱いております。

本村においても同様に、新型コロナウイルス感染症に対する不安の影響も少なからずあると思われませんが、子どもを産むことができる環境にある年代層が少ないことが最大の要因であろうというふうに思っております。

私が重点的に取り組もうとしていることは、まさにこの要因を打ち破ることでございまして、施政方針でも述べましたが、九戸村が人口を増やすための強いインセンティブを創っていくためのあらゆる政策を推し進めていくことが重要であるというふうに思っております。

2点目の質問に対するお答えでございます。

私は、以前から申し上げておりますが、小学校の再編にはまず第1に地域住民の合意があることが絶対条件ですよということでございます。その大前提の上で立って、住民の方々に講演会、シンポジウム、パネルディスカッションなど、できることから実施して、学校教育や教育制度など、十分ご理解をいただいた上でアンケートを実施し、方向性を収斂させていきますという考えであります。

さらに、人間という生き物は多様でございます。学校のあり方もそういう多様な人間に対応できるように、多様であるべきだというふうにも言っております。

村には、教育行政を専ら執行する機関として教育委員会というものがございすから、私のその基本的な考えを教育長に伝え、教育委員会としてスピード感を持って取り組むように、まさに委任してございますので、そのようにご承知おき願いたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） ご答弁ありがとうございます。

やはり村内には、4校の複式学級がございすので、まずこの解消に取り組んでいただきたい。このことを求めまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、本村の教育課題について、伺います。

第1点目、本村のG I G Aスクール構想についてであります。

文部科学省においては、先端デジタル国家創造宣言・官民活用推進基本計画を改定し、令和2年7月17日に決定されました。

小学校では、今年度から新学習指導要領が全面実施されており、令和2年度以降にデジタル教科書を本格的に普及させたいという考えの下に、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用したICT教育を推進するため、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現に向けた取り組みが進められています。

一方で、デジタル教科書などへの対応については、課題が多くあるのではないかと言われています。本村のG I G Aスクール構想について、現時点における本村としての取り組みと今後の課題について、伺います。

第2点目。教員へのICTに係る研修についてであります。

ICT教育には、パソコン、タブレット、インターネット等に精通している専門知識が必要ではないかと考えますが、先生方の中には、苦手意識のある先生もおられると思います。すべての学校で、平等にICT教育の授業が進められ、授業に格差が生じないように行われることが求められています。本村における教員へのICTに係る研修について、どのように行われているのか、伺います。

3点目。教科担任制の導入についてであります。

2021年1月26日、新しい時代を見据えた学校教育のあり方を検討してきた文部科学省においては、小学5年、6年生について2022年度を目途に教科担任制の本格導入を決定したことについて、本村はどのように考えているのでしょうか。

また、本村の今後の対応について、伺います。

4点目。「九戸村の教育を考える」をテーマに教育懇談会が開催されたことについてであります。

先般、本村教育委員会主催で、2月1日から5日まで村内、五つの地区会場において、「九戸村の教育を考える」をテーマに教育懇談会が開催されましたが、参加された住民の皆さまからどのような提言があったのかを伺います。

また、今回、教育懇談会を開催し、九戸村の教育に関して課題等があったのではないかと思います。本村においての今後の取り組みについて、伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育長

（教育長 岩渕信義君登壇）

○教育長（岩渕信義君） 「GIGAスクール構想について、現時点における本村としての取り組みと今後の課題について伺う」とのご質問でございましたが、GIGAスクール構想について、現在における本村としての取り組みと今後の課題につきましては、そもそもGIGAスクール構想は、来るべきSociety5.0社会に向けてのものが、コロナ禍で明らかとなった我が国のICT教育の遅れから前倒しで実施されたものと認識しております。

そこで、現時点での取り組みというお尋ねですが、多くの自治体ではICTの活用の際し、端末の確保だけでなく、ICTを活用するための通信インフラの整備といったハード面が課題でございます。しかし、本村では、すでに多くの学校、すべての学校に通信インフラが整備されており、ハード面に関しましては他市町村にひけをとらないICT環境が整備されております。

本村では、本年6月を目途にすべての児童生徒にタブレット端末がいきなり、電子黒板もあわせて配置されることになっております。

今後の課題といたしましては、これは全国的な課題でもありますが、ひとえに教員の授業におけるICTの効果的な活用スキルの向上にあるといってもよいので、教員のICT活用スキルの向上に注力してまいりたいと思います。

その件について、2点目のご質問と関連があるのでお答えしますが、岩手県教育委員会では、本年3月岩手県教育委員会では、「岩手県学校教育ICT推進協議会」を立ち上げ、その中に「学校教育ICT活用検討ワーキンググループ」と「統合型校務支援システム」という二つのワーキンググループを設け、先行事例の紹介、活用状況・課題等の検証を行うこととしております。また、総合教育センターと連携した研修講座の充実が図られます。本教育委員会といたしましては、推進協議会からの情報を絶えず収集し、現場に下ろすことと積極的な研修への参加を促したいと考えてございます。

また、本年6月には、先ほどもお答えしたように、村内すべての児童生徒にタブレット端末がいきわたることから、納入業者及びアプリ導入業者による悉皆の教員研修を実施する予定であります。さらに、授業力向上研修や校長会と連携して昨年度、年度途中から立ち上げた研究主任会議など、村独自の研修の場を数多く用意いたします。さらに、すべての教員にICTを活用した授業実践・レポートの提出を義務付けるなど、あらゆる機会を通じて授業における本村教員のICTスキルの向上を図ってまいります。

続けて、3点目のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、文部科学省が2022年度を目途に小学校5・6年について、教科担任制を導入するということを発表いたしました。私どもといたしましては、新聞報道等で承知をしている限りでございまして、詳細については今のところ把握してございません。今後、教育長会議、あるいは県教委との意見交換会などの場で詳細が明らかになっていくものと承知してございます。

教育委員会といたしましては、今後、教育行政を進めていく上で対応に遅れないように、情報の収集に努めてまいります。

それから、最後のご質問でございますが、先の「九戸村の教育を考える」をテーマに各地域で教育懇談会が開催されたが、どのような話がなされたのかということでございますが、これにつきましては、本村の教育の現状と児童生徒数の今後の見通し等について、ご理解をいただいたものと認識しております。

ご意見や提言、要望等については、現状維持を望む声はほとんどなく、現状の課題解決と将来に向けての教育環境の整備を求める声が多数でした。また、社会教育分野に関しましても、さらなる工夫改善を求める声が出されました。

教育委員会といたしましては、村内各地域、年代のご意見やご要望、ご質問をいただいた後、それらを参考に具体案をなるべく早い段階でご提示し、さらに、幅広く村民皆さまのご意見を賜りながら、なるべく多くの方々からご賛同いただけるものに仕上げたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 5番、中村國夫君

○5番(中村國夫君) どうもご答弁ありがとうございました。

若干、再質問させていただきます。

本村では、児童生徒一人一台の端末が整備されているというお話でございました。また、教員に対する研修も行われていたという話もございました。この中で、今後、ICT環境を維持するためには、また、教員をサポートするためには、今のこのGIGAスクールサポーター、あるいは、ICTの支援員の配置が必要になるのかどうか、これについてお伺いをさせていただきます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) お答えいたします。

GIGAスクールサポーターとICT支援員でございますけれども、基本的にGIGAスクールサポーターはどちらかというと、主にICT環境整備における技術的な側面において支援をするというハード面に重きが置かれていることに対し、ICT支援員は、日常的に授業におけるICT活用を支援するものでございます。したがって、本村では、すでにICT環境が従前から整ってございますので、機器の納入業者による対応で十分であるGIGAスクールサポーターは、必要ないというふうに考えてございます。

むしろ、ICT支援員の方が現場においては、有益であります。他の自治体や学校からの要望も多く、人材不足といった状況にありますので、教育委員会としては、さまざまな方面から情報収集し、配置に向け有望な人材の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君

○5番(中村國夫君) もう1点、再質問させていただきます。

本村は複式学級、小学校4校を抱えてございます。その中で文部科学省は、教科担任制の導入について2022年度を目途に実施していきたいというふうなことが言われてございますが、このことについて村の導入について、考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) それでは、お答えさせていただきます。

教科担任制導入という件でございますが、どのような形で実際に導入形態が進むのかについては、詳細は把握しておりません。したがって、本村の対応といたしましては、どういうことが考えられるかと申し上げますと、先ほど、申し上げたとおり、どういう対応になっても遅滞のないような教育行政を進めていかなければならないということでございます。したがって、むしろ、われわれ教育委員会として具体的な対応はと言われますと、今のところ、これまで以上に英語、算数、理科の教科に務めてまいるということでございます。

実際に、教科担任制が導入されますのは、英語と算数と理科でございますので、

この3教科につきまして、これまで以上に村内の小学生の学力向上に努めてまいりたいということでございます。以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 今後、ICT教育が加速的に推進されていくことが考えられています。本村の子ども一人ひとりがICTスキルをしっかりと身に付けられるような教育を推進していただくことを求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、5番、中村國夫君の質問を終わります。

次に、7番、保大木信子君の質問を許します。

7番、保大木信子君

（7番 保大木信子君登壇）

○7番（保大木信子君） 議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました3項目について、質問いたします。

はじめに、職員体制と職場環境改善について、3点伺います。

数年で、中途退職される職員の方が数十人いて、職員不足が慢性化になっておりましたが、その中でも村民の福祉の向上のため、職員の方々に働いていただかなければなりません。組織として成果を上げるためには、職員一人ひとりの能力を発揮し取り組んでいかなければなりません。そのためにも働きやすい職場にさせていただく必要があります。

1点目は、職員の聞き取りが行われたと伺っておりますが、結果どのような問題点や要望があり、今回の役場組織の機構改革に活かされたのか伺います。

2点目に、今まで組織として部下の指導、育成が職員不足のためかあまりなされて来なかったように思われますが、令和2年、3年で新採用職員がかなり増えることとなりますが、指導、育成が最も必要だと考えますが、どのように行うのか伺います。

3点目に保育園の体制について、伺います。

幼児保育・教育の充実に向けての取り組みです。前にも質問させていただきましたが、職員からの聞き取りをして体制づくりに活かしてほしい。その後、聞き取りはしたのか。また、どのような要望が出され、それを踏まえて4月からの体制をどのように考えているのかを伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えします。

今年度、職員面談や業務提案を通じまして、職員から直接、意見や提案を聞く機会を設けたところであります。その中で、役場組織体制についてもいくつか提案がありました。

まず、最も多かった提案は、保健担当と福祉担当の連携強化についてでございます。近年、九戸村においては、保健担当と福祉担当が連携して取り組まなければならない事案が増えてございます。しかし、現在、それぞれの担当が役場の1階と2階に分かれているため、連携が十分とれていないというような現状がございました。この提案の内容は、私もそのようにしたいと、常々構想しておりましたので、来年度においては、「保健福祉課」というものを設置して、役場の1階フロアで保健と福祉を対応できるように変更したいと思っております。

次に、現在の農林建設課が農林担当と建設担当を併せ持つ部署となっております。担当分野が相当幅広いということで、建設担当を独立してほしいという提案がございました。今後、道路や橋梁などのインフラの老朽化対策はますます重要となってまいります。

さらに、農林業の振興は九戸村にとって、まさに重要課題でございます。こうしたことから、来年度においては、建設担当を地域整備課として独立させるほか、農林業と商工業の連携を強化するために、生産振興を目的とする農林業担当と、加工・販売を目的とする商工業担当を総合的に所管する産業振興課というものを設置したいと考えてございます。

このほか、村民との対応が多い国保住民担当と税務会計課を統合いたしまして、税務住民課として2階にフロアを設けます。

総務企画課は、主に、役場内管理や地域活動、防災を担当する総務課と、企画調整や移住定住施策を総合的に担当するI J U戦略室に分割したいと思っております。

以上のとおり、来年度の組織改革によりまして、村民のニーズや課題に的確に対応できる役場の組織体制にしたいというふうに考えております。

新採用職員の指導の件でございます。新採用職員の採用でございますが、4月1日付で数名、8人ぐらいになるのではないかというふうに思いますが、まだ最終的にはあれですが、数名の新採用職員を配置する予定でございます。

職員研修としては、まず、4月には庁内での研修として、村長講話、それから各課長等による部署ごとの役場業務についての説明、財政担当による村の財務状況の説明、それから公務員としての服務、待遇などをテーマとして1週間程度、実施いたします。これは、以前からやっていることです。

また、採用後1年目に、県内市町村で構成する市町村職員研修協議会主催の新規採用職員研修に、前期、後期の2回参加させまして、地方公務員としての基本を学んでいただきます。その後、経験年数に応じた中堅職員研修、監督者研修などの基礎研修のほか、法規、財務、政策形成、政策法務などの専門研修や、業務に必要な資格取得のための研修に参加させていくこととなります。

職場で実際に担当する業務については、毎日の業務遂行の中でO J Tと言いま

すが、オン・ザ・ジョブトレーニングでございますが、この形で所属長を含む上司が直接指導していくこととなります。日常業務の中で、研修をやっていくということですが、

以上が例年行われている研修のカリキュラムでございます。

これに加えまして、職員による自主研修や外部研修への参加についても積極的にやるようにしてまいりたいと考えてございます。

指導と育成ということについて、私の考えを述べますと、まず、職員には村民を第一に考えて職務に当たってもらいたいと常々伝えております。これは、新採用職員に限ったことではなくて、管理職を含めて再確認を促しまして、新採用職員に対しては改めて伝えたいと思っております。

そして、従来のやり方に拘らないで、常に新しい考えで課題解決に取り組める職員になってもらいたいということも申し上げております。そうでなければ、この大きな社会や環境の変化には対応できないということで、いずれ対応できないものは減んでいくしかないということでございます。

新採用職員に対しましては、これらのことを念頭に、指導や育成に当たってまいりたいと考えております。

保育園の体制でございますが、住民生活課の職員が3つの園長と園の体制等について話し合いを持ちました。今年1月には、園の職員及び職場の状況を把握して、今後の円滑な業務運営を検討するために、正職保育士との個人面談を行っております。

この中で、保育士の皆さんからは、新年度には正職員の園長がいなくなる中、今後の職員体制がどうなるのか分からないことへの戸惑いとか不安が聞かれ、現状を維持するには保育士資格のある職員が足りないとの意見が出ていたということを知っております。

以前のご質問に対しまして、「保育士不足の現状を踏まえれば、これまでのように保育士の中から園長を任命するという考え方にとらわれない。保育士は、直接、子どもと接する職務に専念させ、園長職は、資格の有無、雇用の形態、あるいは年齢によらないで、職員と園児の指導を含めて、施設の運営全体をマネジメントできる人材を登用する方法もございます」という旨の答弁をしておりますが、新年度にはこれを実行に移したいと考えております。

保育士の数が十分確保できればそれに越したことはないわけですが、現状を踏まえまして、有資格者は子どもたちと直接接する現場に置くということが、子どもたちにとっても好ましいとの判断によるものでございます。

いずれ、前例にとらわれないものですから、本村においては初めての形となりますので、現場の職員の理解を得ながら、もうすでにお話はしているわけでございますが、望ましい体制を作っていきたい。いずれ、アップデートしながら良い

体制をつくっていくということでございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 一つだけ、再質問させていただきます。

監査をしていて思うのですが、個々で対応が違い、仕事内容をまだ理解できていない部分も見受けられます。各部署に仕事内容のマニュアルを策定して業務に当たることを推進するお考えはありませんでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） まず、日々、業務の改善をする工夫をいろいろやっておりますし、その都度、私も指示をしております。

それで、会計業務に関しては昨日でしたか、会計担当の方から各課の職員に通知が出ておまして、やり方のマニュアル的なものをデータで配布しております。

いずれ、役場の業務、限られた人員の中で成果を出していくためには、日々業務の見直し、どうやったら少ないコストで最大限の効果を得られるようにやっていくかというのは、もう毎日毎日工夫していかなければならないというふうに思っております。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 役場組織の機構改革に期待を持ちながら、職員の指導・育成には、なお一層の力を注いでいただくことを願い、次の質問に入らせていただきます。

2項目めは、ふるさと振興公社とナインズファームの合併について、伺います。

1点目に、村長は村政運営の方針でナインズファームは現状を見直し、農業研修施設の機能を全面に出し、次世代の農業を担う多様な人材育成に努めたいと述べられましたが、昨今、野菜の出荷に重きを置き、このことが置き去りにされているように思われていました。ふるさと振興公社との合併がナインズファームにとり、より良い方向に進められると考えております。

今後、ふるさと振興公社との合併による改革は、どのような形で進められていくのか、伺います。

2点目は、コロナ禍の影響もあり、ふるさと振興公社の運営は厳しいものがありますが、合併による相乗効果が生まれ、互いの経営に良い影響が出て来るとの考えでの改革なのか、伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

まず、ふるさと振興公社とナインズファームでございますけれども、ナインズファームにつきましては、おっしゃるとおり生産の方に若干重きがいつてしまつて、本来業務の担い手育成ですか、そちらはちょっと手薄になっていたと、私も

そういうふうに認識をしております。

本当は、ナインズファームは県内でも先駆けて取り組んだ素晴らしい取り組みだったと思いますけれども、それがちょっと、やはり軌道修正が必要だなというふうに思っております。

それで、ふるさと振興公社とナインズファームは、共に村を中心に投資した株式会社でございます。どちらの代表取締役も村長である私が務めています。資本金もほぼ同じ金額でございます。経営上の欠損は、村の補助金等で補てんをし、借入金がないため、特に合併上の支障はございません。

ただ、決算時期が共に3月末でありますことから、6月までに開催される株主総会、それから取締役会での承認が必要でございます。こうした手続きを経た上での正式な合併統合としたいというふうに思っております。相乗効果を見た上での合併でございます。

2点目でございますが、ふるさと振興公社とナインズファームの合併の目的は、村の出資法人の体制強化にあります。ふるさと振興公社は、社長である村長と、昨年12月に専務に就任した副村長のほか、複数の取締役を村内商工業者の方をお願いしている経営体制となっております。10数名の職員を抱えております。

一方、ナインズファームは、社長である村長と、園芸振興支援センター所長1名の、2名の取締役ということでございまして、専従の職員は、同じく園芸振興支援センター所長の1名のみでございます。この1人の方がナインズファームの業務すべてを受け持っている現状でございます。このため、両法人の合併によりまして、経営体制を強化し、経営の方向性を明確化していくほか、ナインズファームの管理業務を、現在のふるさと振興公社の方の部門が集中的に管理することで、ナインズファームの職員には、本来の目的である新規就農の支援に力を注いでもらいたいというふうに考えてございます。

ふるさと振興公社としても、資本統合することで、自己資本比率が向上して、キャッシュフローに余裕ができるなど、経営が安定化するメリットがございます。さらに、将来的には、生産から加工・販売までを一挙に担い、九戸村の6次産業化を推進する中核企業として、地域総合商社的なものに発展させてまいりたいと考えてございます。

今後、産直施設オドデ館の増改築や、それに伴う集出荷施設の整備、さらには、村内特産品の外販や通販を強化していくためには、村内の生産者を増やして、出荷量を増やしていくことが重要でございます。また、公社との連携により、冬期間の農業生産者の雇用機会を創出していくことも可能になるのではないかとこのように考えてございます。

これまで、言葉はあれですけれども、バラバラに展開していた村の出資法人を統合して、九戸村が目指す6次産業化を推進する態勢づくりを強化してまいりた

いと考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 隣接の町村でも問題になっています第三セクターの経営については、慎重を期すことが大事だと思います。経営健全化方針の策定など、村民に取り組み状況を公表しながら進めていかれることを考えてほしいと思います。改革を進めて、お互いの経営改善につながることを願い、次の質問に移ります。

3項目めは、地域おこし協力隊について、伺います。

私は、前々より村外からの人材を活用できる協力隊を募集してはいかがかという提案をしてまいりました。今回、村では地域おこし協力隊の募集を行いました。応募状況と、どのような分野での応募があったのか、伺います。

また、伊保内高校の存続は、村のこれからの経済、行く末に掛かっていると思います。何としても存続させていきたいので、他県の成功例もあります地域おこし協力隊の中の高校魅力化コーディネーターの役割を担う人材が必要だと考えますが、協力隊の中にはそのような方はいらっしゃいましたでしょうか。もし、まだならば募集をこれからも続ける考えはあるのかを伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） 昨年12月から、九戸村としては初めての地域おこし協力隊の募集を開始いたしました。全国的にも地域おこし協力隊を受け入れる自治体が増えていく中で、なかなか応募者が少ないのではないかというふうに伺っておいりましたので、総務省の地域おこし協力隊募集サイトだけではなくて、県のU I ターンセンターや民間大手の求人サイト、NPO法人の協力など、さまざまな機会を通じまして、募集情報を拡散してきたところでございます。

その結果もあったのかかもしれませんが、2月中旬までには11人の方から応募がありました。内訳といたしましては、20代の学生の方から50代後半の会社員までと、多種多彩でございます。女性の応募者も3名でございます。

現在の居住地は、県内の方がお二人、隣接する青森県・宮城県が3人。そして、東京都・神奈川県・千葉県が6名でございます。応募があった11人の方の内、県内及び隣県の応募者とは直接面談し、首都圏の応募者とはコロナの関係で、オンラインで面談いたしました。その結果、9人の応募者から、4月からの着任ということでご確約をいただいております。

業務の分野といたしましては、自伐型林業が3人、南部ほうき、高倉工芸さんですが1人。その他の応募者は、村の情報発信業務とか、ふるさと振興公社、伊保内高校、子育て支援の業務などを予定してございます。

伊保内高校との関係でございますが、今回の地域おこし協力隊応募者の中に、

伊保内高校の支援業務を担当したいという応募者がお二人おりました。お二人とも 20 代前半の若い応募者でございます。その方々には、伊保内高校を応援する何らかの業務にも携わっていただきたいというふうに考えてございますが、高校側からは、全国組織と連携して高校の魅力を発信したり、県外からの留学生を受け入れるさまざまな調整業務を行うためには、ある程度経験豊かな人材が必要であるというふうに高校からは要望されておりまして、このため、地域おこし協力隊の方とはまた別な方で、コーディネーターというものを募集・採用をしたいというふうに検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7 番、保大木信子君

○7 番（保大木信子君） 地域おこし協力隊の皆さまには、九戸村を好きになっていただき、村に住み続けていただけるよう村民一丸となり、サポートしていただけたらと期待をして質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、7 番、保大木信子君の質問を終わります。

ここで、10 分間休憩します。11 時 10 分まで。

休憩（午前 11 時 00 分）

再開（午前 11 時 10 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6 番、久保えみ子君の質問を許します。

6 番、久保えみ子君

（6 番 久保えみ子君登壇）

○6 番（久保えみ子君） それでは、お許しをいただきましたので、4 項目を通告してありました質問事項について、質問させていただきます。

はじめに、基幹産業としての農業の位置付けについて、お伺いします。

国連は、2030 年までに持続可能な開発目標、SDGs を達成するための行動を各国に呼び掛けています。そして、国連「家族農業の 10 年」を 2019 年から 28 年までとして設置して、家族農業による持続可能な食と農の営みを進めることで、SDGs を実現できると打ち出しています。

なぜ、家族農業が要だといわれるようになったのでしょうか。貧困や飢餓、気候変動、エネルギー問題など、私たちを取り巻く課題が山積している下で、その課題を解決するかが家族農業にあるという理由からです。未来のより良い社会に向かっていくために、このような視点に立った行動が求められていると考えます。同時に、農業所得の向上や安定化を目指すことも重要です。農業経営を継続できるように直接支払いの支援が欠かせないと思います。そうした支援策や意識改革が求められていると考えます。

農業を若い世代にとって魅力のある、あこがれの仕事にしていかなければなりません。農業が評価される時代になろうとしている中で、九戸村の農業をしっかりと村の基幹産業として位置付けて、力を入れていくべきと考えますが、村長の見解をお伺いします。

また、村の基幹産業として推進するための体制が十分に図られているのかについて、お伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

いまさら申すまでもなく、農業が村の基幹産業であることは衆目の一致するところでございまして、従前より稲作、野菜、葉たばこ、花卉、畜産と、部門ごとに補助金制度などを創設し、重点的な取り組みをしてきたところでございます。

本村の農家は、個々の農地面積が小さくて、また、冷涼な自然条件と山裾からなる波状丘陵地という厳しい地形条件にありながらも、地域に受け継がれてきた創意工夫によりまして、不利な条件を克服してまいりました。しかしながら、近年、高齢化や後継者不足から派生する農業労働力の脆弱化など、さまざまな要因によって農家戸数も減少し、耕作放棄地が増加の一途をたどるなど、農業を取り巻く環境がますます厳しさを増してきていると認識しております。

一方、このような状況の中であり、農地は農産物の生産基盤としての役割を發揮するだけにとどまらず、暮らしに安らぎを与え、豊かで美しい農村空間を形成するとともに、国土保全・水源かん養といった多面的な機能も有していると、再認識されてきているところでございます。

つまり農地は、その景観も含めて貴重な地域資源とされ、これら地域資源を活用した産業の中核は紛れもなく農業であり、その成長産業化を目指すべきことは当然の帰結であるというふうに考えてございます。

また、農業の持続可能性を確保し、次世代に確実に引き継ぐためには、担い手の確保、そして育成と生産基盤の強化が最も重要なテーマであると認識しております。

今後とも農業生産基盤整備、農地の集積や流動化の推進、農業後継者及び新規就農者の育成体制の強化、認定農業者をはじめとする次世代担い手確保対策などの充実を図りながら、本村の特徴を活かした農業を確立してまいりたいと考えております。

そして、その基幹産業を推進するための体制でございしますが、担当する農林建設課につきましては、先ほど来お話しておりますが、昨年度早々に退職した職員がおりましたが、役場全体の職員不足もあり補充ができないまま、約2年間にわたって現有人員で業務を行ってまいりました。こうした事情もあって、事業を展

開する上で、マンパワーが弱体していたことは否めないと感じております。

新年度につきましては、農業を産業の観点から見つめ直しまして、生産から流通までを見据えた政策実現のために、新たに産業振興課を立ち上げまして、商工業と一体的な振興を図るために、本議会に課等設置条例を提案申し上げたところでございます。

これに併せまして、職員を増員するとともに、外部から営農指導に明るい人材を会計年度任用職員として招聘して、諸施策の推進に係る適時適切なアドバイスをいただくことにしたいと考えております。

今後とも推進体制の強化を図りながら、農家に寄り添いながら、所得向上のため実効性のある農業政策を遂行してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） ありがとうございます。

実は、村民の方から農業を基幹産業と位置付けているとは思えないような感じだということを言われましたので、このような質問をさせていただきましたけれども、今後は農業振興に力を入れていただけることがはっきりしましたので、これでこの質問を終わらせていただきます。

次に、子どもが増える村づくりについて、お伺いします。

先月、5日間にわたり教育懇談会が開かれ、その説明資料は複式学級の現状と課題というもので、複式学級の解消を目指さなければならないという説明でありました。

令和9年度までの生徒数の推移という資料もあり、現状を示す資料でしたが、良い教育環境を整えるためには統合に向かわなければならないと感じさせるような教育懇談会であったと、私は3会場に参加してそう感じました。

でも、そうではない、今までどおり地域にとって核となる学校が存在していることの意義は大きい。そのためには、子どもたちが増えることが一番の方策だと思いました。このようなことから、この質問をさせていただきます。

村長は、就任されてから子育て支援として、いち早く学校給食費を完全無料にしました。そして、新年度からは、県内初の村独自のこども手当も実施しようとしています。これらの施策は、「他市町村にはない子育て支援策が充実していますよ、自然豊かな九戸村でゆっくりと子育てしませんか」という、全国の子育て世代への強いメッセージだと、私は思います。

たくさんの子どもの声が聞こえる村になることは、学校にとっても地域にとっても皆、安心できるのではありませんか。子どもが増える村づくりについて、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長 (晴山裕康君) 子どもが増える村づくりでございますが、おっしゃるとおりだと思います。そして、その政策を全国に発信していかなければならないというふうに思っています。

九戸村の少子化に歯止めをかけるためには、若い世代の定住を増やしていくことが必要です。このため、新年度においては、村内外の若い世代に向けて、九戸村をPRしていく取り組みを強化します。

何でやるかと言いますと、YouTubeとか、ツイッターなどのSNSによる発信を強化するとともに、こういうのは若者世代に浸透していますから、若い世代向けのフリーペーパーを新たに作製して配布したいというふうに考えております。また、若い世代を中心とする交流イベントを開催して、九戸村とのつながりを強化する、関係人口ですね、こうした交流を通じた結婚支援も行っていきたいというふうに考えております。

次に、若い世代の村内への転入を支援するために、以前の方にもお答えしていますが、国の交付金制度を活用した新婚世帯の転入費用や助成制度を新たに作り直します。また、子育て世帯の転入に伴う空き家リフォーム助成や、通勤費用の一部助成など、新たな助成制度を創設します。さらには、若者向けの村営住宅の新規整備や、新築住宅用地の確保に向けた対策をやっていきますということです。

さらに、出産・子育て支援を強化するために、新たに村単独の出産助成制度を創設して、出産祝い金も第1子から拡充します。また、中学生以下の、15歳以下の子どもを対象とする、村単独こども手当制度というものを創設したい。

そして、さらに、そういう方々が子育てに悩むということもあるので、子育て相談に対応する「子育て支援センター」を新たに設置します。若い母親の皆さんの交流機会も充実させていきたい。

このほか、雇用の場の拡充。それから、住み心地の良い安心・安全な村づくりを進めながら、何とか少子化に歯止めをかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 (櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子君

○6番 (久保えみ子君) ありがとうございます。今までにない、さまざまな施策を実行していただけるようですので、それに期待をしております。

次に、黒山の昔穴遺跡の保存について、お伺いします。

一つ目は、先日、2月28日に黒山の昔穴遺跡調査報告会があり、黒山の昔穴遺跡は、平安時代後期の大規模な集落跡で竪穴建物跡などが埋まらないまま窪みとして確認できる貴重な遺跡だということと、委員長が言われていたとおり、散歩コースにしても気持ちがいい場所とのことで、改めて村にとって大事な遺跡だと思いました。

広報くのへ2月号に遺跡の面積が3万7,000平方メートルから6万7,000平方メートルまで広がることが分かっていると載っていましたが、その周辺では、木の伐採が行われていると思いますが、遺跡の保存に影響はないでしょうか。また、その面積すべてが将来にわたって保存されていくのか、お伺いします。

二つ目は、令和2年9月議会の決算特別委員会の際、「国指定に向けて、国指定に必ず必須の報告書の編さんが必要でございまして、今、盛んとその報告書を作成して、今、最後の校正作業に入って、毎日赤ペンで直したり、写真をすり替えてやっているというのが、国指定に向けての現在の進捗状況となります」という答弁でしたが、その後どのような状況になっているのか、いつごろ国指定に向けての申請ができるのかをお伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育長
（教育長 岩渕信義君登壇）

○教育長（岩渕信義君） お答えいたします。

まず、第1点目ですが、黒山の昔穴遺跡の面積がこれまでの調査で拡大したことはご承知のとおりです。それにつきましては、関係者と協議を進め、令和2年8月に岩手県教育委員会より遺跡の拡大部分も遺跡として登録することの通知を受けてございます。

この遺跡登録により、黒山の昔穴遺跡そのものの範囲は文化財保護法等により保護されるとともに、教育委員会におきましても保護に尽力していく所存でございます。

なお、遺跡から北方向に見える山では、立木の伐採や土木工事が進んでいることは承知しておりますが、黒山の昔穴遺跡の保護に影響がない範囲で行うこととして、平成30年6月に業者と協議をすでにしてございます。

2点目でございますが、今後も永久に残る報告書として、校正を重ねつつ慎重に作成を進めてまいりました黒山の昔穴遺跡調査報告書は、ご承知のとおり本年2月12日をもって発刊の運びとなりました。この報告書発刊については、校正中から多くの方々により、ご指導とご協力をいただきながら進めてまいりました。

今後につきましては、令和2年第4回議会においてご説明させていただきましたとおり、遺跡の保護に尽力しつつ、多くの村民の皆さまにより遺跡についてのご理解をいただくとともに、村全体を挙げて国指定につながる盛り上がりとなるよう、遺跡展示会等の事業を実施していくところでございます。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） ありがとうございます。

まだ、その遺跡指定の申請には至らないというような感じに受けとめましたけれども、それまでにまだしなければならぬ、それまでにというのは、国指定に

向けての申請までにやらなければならないことは、まだまだございますか。

それと、国指定に向けての申請がいつ頃になるのかという見通しはどうでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） お答えします。

国指定に関しましては、まず、その前に地権者様の同意をいただかなければなりませんので、立木の伐採についてはご同意いただいたんですが、国指定についてはまだ地権者様の同意を得られている状況ではございませんので、引き続き地権者様の同意をいただけるように、教育委員会としては協議を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 次に、ナインズファームとふるさと振興公社との統合について、お伺いします。

先ほどの保大木議員との質問と一緒に内容になるかもしれませんが、通告をいたしましたので質問させていただきます。

第3次九戸村総合発展計画（仮称）骨子案の中に、ナインズファームとふるさと振興公社の統合がありますが、ナインズファームは農業振興で新規就農者や農業の担い手への技術指導のためにつくられた施設で、これまで、何人かを育成しました。他市町村からもたくさんの視察がありました。

このような施設をふるさと振興公社と統合することは、ナインズファームに何か不都合、問題があるのか、お伺いします。

また、統合する目的は何か、お伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えします。

先ほどの答弁とダブりますけれどもお答えします。

今現在のナインズファームにつきましては、新たに就農を希望する方への支援体制が十分ではないと、先ほども申し上げましたが、そういうふうに認識しております。

これまで、ナインズファームは、株式会社としての独立採算を求めまして、ファームでの園芸作物の販売収入により、法人の管理運営費を賄う仕組みを取っております。しかし、実質的には、むしろ栽培経費がかさんで、村の補助金で赤字補てんをしている状況でございまして、農業研修生は栽培の手伝いに追われて、今後、農業生産者として習得すべき、新たな生産技術や農業経営のノウハウを学ぶ機会が少なかったものと認識しております。

また、ナインズファームの職員が実質1名のため、作物の栽培や法人の管理業

務に追われまして、農業技術の指導を行う余裕がない状態でもございました。

今後、村内の農業生産者が一層高齢化していく中で、農業後継者の育成が一刻の猶予もない課題である中で、新規就農支援を担うナインズファームを抜本的に見直していくことが必要というふうに考えてございます。

その上で、ナインズファームとふるさと振興公社との統合の目的でございますが、まず、ナインズファームの体制強化ということでございます。

ナインズファームは株式会社でございますが、社長である私村長と、取締役である園芸振興支援センター所長の2人の経営体制です。パートタイマーの方や研修生を除けば、この所長お一人が職員という状況でございます。

このため、ふるさと振興公社との会社統合によりまして、経営体制を強化したいということでございます。また、ナインズファームの管理業務を、現在のふるさと振興公社の方の部門で一元管理することで、現在の職員が農業技術指導に専念できる体制をつくりたいということです。

さらには、村内の生産者にもご協力をいただいて、農業生産の先輩として研修生を指導・助言いただく仕組みも構築していきたいと考えております。

これまで、それぞれバラバラに展開していた村の出資法人を統合することで、生産から加工・販売までを担う、九戸村の6次産業化をけん引する体制を強化してまいりたいと考えております。

これによりまして、村内の農業生産者を増やすとともに、農業出荷量を増やし、増改築を予定している産直施設オドデ館での売上を伸ばすだけでなく、外販や通販にも対応していくことを目指しております。以上でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、6番、久保えみ子君の質問を終わります。

ここで、暫時、休憩いたします。

休憩（午前11時35分）

（関連質問があるかどうかを確認する。）

再開（午前11時36分）

◎散会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 会議を再開いたします。

関連質問の通告がありませんので、これで日程第1、一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の会議は、明日3月5日金曜日、午前10時から議案審議を行います。本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前 11 時 37 分）